

長野市監査委員告示第12号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定により、随時監査（工事監査）を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成25年9月5日

長野市監査委員	鈴木栄一
同	轟光昌
同	松木茂盛
同	高野正晴

第1 監査の対象

平成25年1月1日から6月30日までに契約した請負工事、その他必要と認めた請負工事、工事に係る設計等委託

第2 監査の期間

平成25年4月3日から8月28日まで

第3 監査の方針

地方自治法、同施行令、都市監査基準、長野市契約規則及び長野市建設工事共通仕様書を基本とした。

計 画	工事の計画は妥当か 関連工事相互間の調整は適切に行われているか 工事施行の決裁手続きは適正に行われているか
設 計	事業目的に適合した設計か 法令等に適合した設計となっているか（道路法、建築基準法他） 設計基準、設計資料等の整備状況及び運用は適切か 仕様書、図面及び設計書内訳書等の設計図書は的確に作成されているか 工期の設定は適切に行われているか コスト縮減意識を反映した設計になっているか（現場状況への適合、基準・規格等の見直し、施設の長寿命化やライフサイクルコストの考慮等） 維持管理が容易な設計となっているか 省資源、省エネルギー、リサイクル等、環境及び高齢者・障害者に配慮した設計となっているか
積 算	積算基準、積算資料等の整備状況及びその運用は適切に行われているか 歩掛及び単価は適正か 数量、金額は正確か、また、その算出根拠は明確か 諸経費は適切に算出されているか
契 約	契約方法及び手続きは適正か 契約締結事務は適正に行われているか 工期変更、設計変更の理由・内容・時期は適切か
施 工	工事施工計画は適切か、施工計画書、工程表は整備されているか 関係法令等を遵守して施工しているか（道路交通法、労働安全衛生法等） 一括下請はなされていないか、施工体制台帳は整備されているか、監理技術

	<p>者等は適正に配置されているか</p> <p>各種検査、材料試験等は適正に行われているか</p> <p>現場の安全管理及び災害対策は適切に行われているか</p> <p>出来型管理、品質管理及び工程管理は適切に行われているか</p> <p>環境に配慮した施工がなされているか</p>
検 査	<p>工事は設計書どおりに施工されているか</p> <p>検査の実施時期は遅れていないか</p> <p>検査調書等検査記録は整備されているか</p>
維持管理	<p>施設の整備及び運営は、法令等に基づき実施されているか</p> <p>施設の維持管理は適切に行われているか</p> <p>防火・防災・安全対策及び防犯対策は適切に行われているか</p>
工事写真	<p>写真撮影は長野市土木工事施工管理基準、または国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方改訂版」に合致しているか</p> <p>工事完了後に確認できない部分の撮影がされているか</p>
提出書類	<p>契約時、施工時、竣工時及び請負代金支払い時ごとに必要な書類が提出されているか（財務規則及び検査課提出書類の概要参照）</p>

第4 監査の方法

監査対象工事等 2,264 件の中から、規模、内容等を検討し、抽出により150件（6.6%）の書類監査を実施した。

監査の実施に当たっては、契約関係書類及び設計図書等を監査し、必要に応じ関係職員から工事の概要及び状況を聴取した。

なお、抽出した150件の内から、99件（66.0%）の現場実査を行った。

第5 監査の結果

工事に関する事務の執行等については、おおむね適正に執行されていたが、一部に検討・改善を要する事例が見受けられた。

軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略した。

検討・改善を要する事例及び要望事項については、次のとおりである。

1 計画及び設計について

(1) 防火水槽のフェンスの計画及び設計に関し注意すべきもの

鬼無里No. 138防火水槽安全対策工事及び戸隠No. 5109他防火水槽安全対策工事は、上部に蓋のない防火水槽の既存フェンスが老朽化したことに伴い、安全対策のために更新工事を実施したものである。

鬼無里のフェンスは鋼製の加工製作品で高さ0.9m、戸隠のフェンスは亜鉛めっき塗装の既成品で高さ1.1mであった。

しかし、長野市消防局防火水槽安全対策基本指針では、「フェンスの地盤面から上端までの高さは1.1m以上とする」と定められている。

担当課では、長野市との合併前に設置したものと同じ高さで施工したとのことであるが、フェンスの高さが安全対策基本指針で定める高さに満たない今回の施工箇所については、早急に安全対策を講じられたい。

また、1m当たりの施工単価は、戸隠の約13,000円に対し、鬼無里は約25,000円と1万円以上の開きがあった。両地域ともに積雪地域であることから、今後、フェンスの構造については、耐久性、安全性及び費用対効果等を考慮し、統一的な方針を設けるよう検討されたい。

【消防局総務課】



(2) 小規模工事の設計について

契約工期の設定に関し注意すべきもの

次の2件の工事は、共に契約金額50万円以下であり、契約工期は2日間であった。

篠ノ井村山健康スポーツセンター冷房設備工事

安茂里体育館カーテン・レール取替工事

長野市土木工事共通仕様書の用語の定義では、「工期は、工事を実施するために要する準備及び跡片付け期間を含めた始期日から終期日までの期間をいう」と定めており、緊急の補修等を除いた通常の工事は、資材調達の準備期間、施工期間、試運転日及び書類整備等の期間が必要である。

契約金額50万円以下の工事であっても、工事内容に即した、適正な工期の確保に努められたい。

【体育課】

2 積算について

工事費の積算に関し注意すべきもの

(1) 共通仮設費の安全費に該当する交通誘導員の費用を、現場管理費に計上していたもの

信州新町情報通信施設光ケーブル張替及び移設工事

(2) 所定の共通仮設費率に含まれる準備費の除草等の費用を別途積上げ計上していたもの

① 豊野支所駐車場整備工事

② (仮称) 北部スポーツレクリエーションパーク建設工事

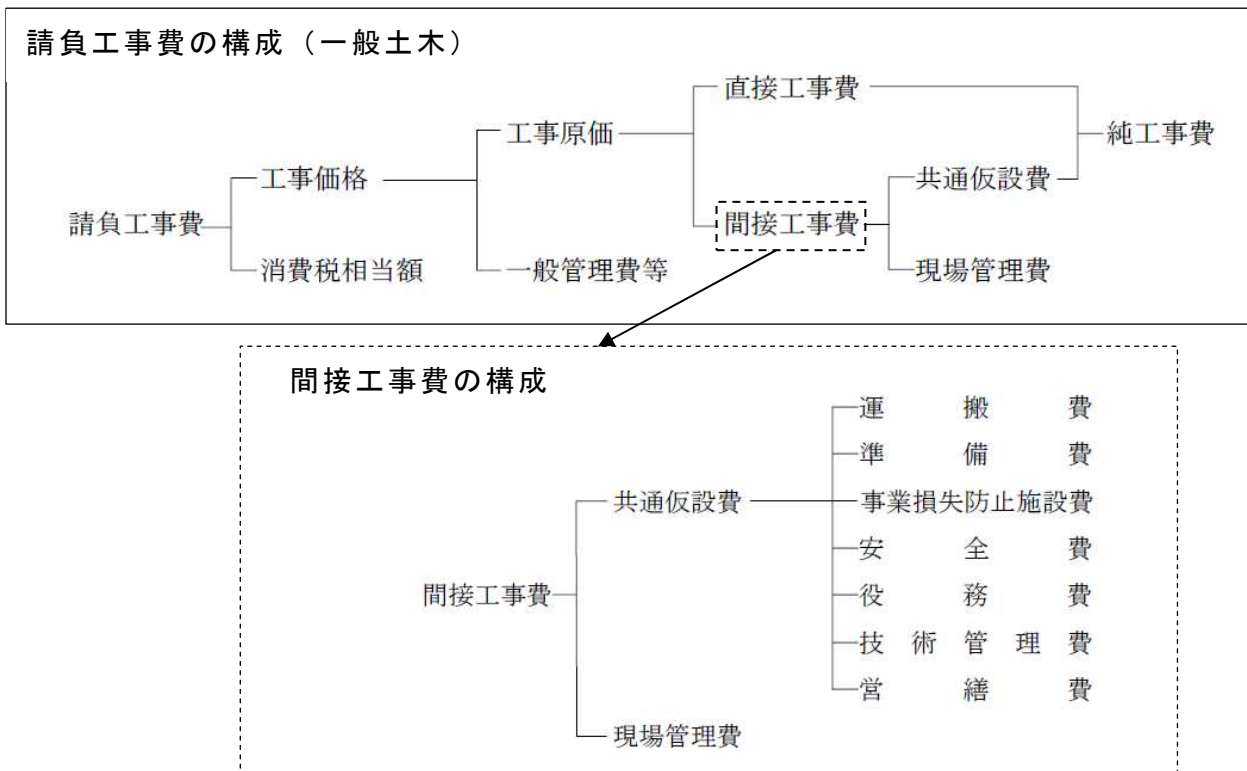
(3) 設計金額 300 万円以上の工事において、一般管理費等率に乗じる補正係数(前払金支出割合により決定)が誤っていたもの

長野駅東口区画整理事業 特4.7-19号線外道路築造工事

以上については、国及び県の積算基準に基づき、工事費積算の適正化を図るとともに、チェック体制を強化されたい。

また、豊野支所駐車場整備工事は、平成25年3月5日付けで増額の変更契約を締結したが、それぞれの変更項目について、受注者と工事施工協議(指示)書等による協議を行っていなかった。設計変更の手続については、長野市契約規則など契約に関する法令に基づき、適正な事務処理に努められたい。

【情報政策課、都市内分権課、豊野支所、体育課、公園緑地課、駅周辺整備局】



3 契約について

- (1) 随意契約（地方自治法施行令167条の2第1項）について注意すべきもの
(ア) 第2号（目的・性質が競争入札に適さない）の理由を拡大解釈したもの

もんぜんぷら座6階事務室新設建築工事外2件（機械設備、電気設備）は、平成25年2月18日から3月15日までの契約期間で、秘書課国際室のもんぜんぷら座への移転に伴い、6階の空きスペースに事務室（間仕切り等）及び機械設備（エアコン等）、電気設備（照明、コンセント等）を新設したものである。

3件の工事は何れも随意契約を締結し、その理由は地方自治法施行令167条の2第1項第2号により「本工事は短期間での完了と隣接するテナント（㈱NTTソルコ）へ影響を及ぼさないことが前提で、過去の改修工事やテナント入居工事の施工実績があり、施設全体の状況を把握している当該業者以外での実施ができないため。」とされている。

この第2号の適用に当たっては、「特定される事業者以外の事業者では当該業務は出来ない」という明確な理由が必要となっている。

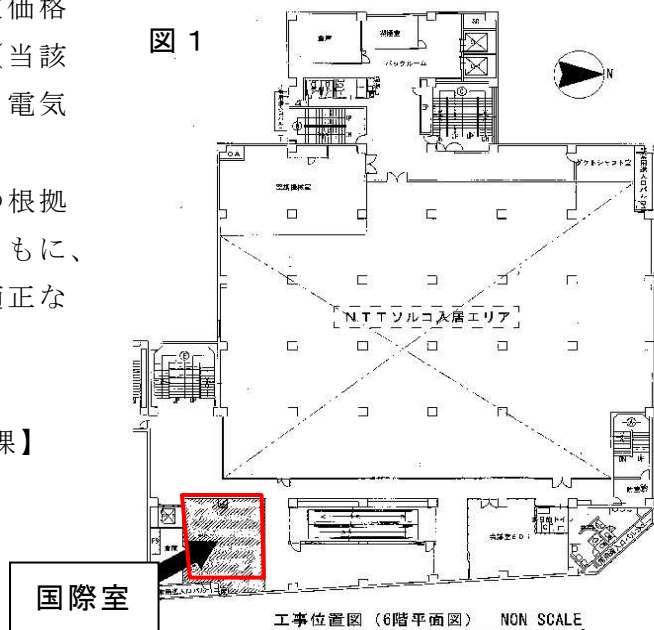
しかし、施設管理者の市が過去の工事の完成図書や現地調査により設計及び発注を行っており、適切な監督業務を行うことによって、他の事業者でも当該工事の施工は可能であったと考える。

また、図1のようにテナントの外周は壁で完全に囲まれている。3件の工事はそこに隣接しているものの、通路をはさんで施工されており、間仕切り壁の隣接延長も4m程度で、設計図書及び施工状況写真等からはテナントの業務に影響が及ぶことは考えにくい。

随意契約においては、ほとんど競争性が働かず、積算に基づき決められる予定価格に近い金額で契約されることが多い（当該建築工事100%、機械設備工事100%、電気設備工事88%）。

随意契約の実施に当たっては、その根拠となる事実について十分精査するとともに、競争性、経済性、透明性を重視し、適正な工事発注に努められたい。

【庶務課】



(イ) 同第6号(競争入札に付することが不利と認められる)の理由を拡大解釈したもの

小鍋下水道工事は、平成24年11月5日から平成25年3月31日までの契約期間で、下水道認可計画に基づき市道予定地に下水道管を整備するために実施したものである。

本工事は、県が発注した急傾斜地崩壊対策工事2工区の受注者と随意契約を締結しており、積算工事価格に対する契約額の比率は99.3%であった。

随意契約の理由は、地方自治法施行令167条の2第1項第6号により「本工事は既に契約履行中の平成24年度急傾斜地崩壊対策工事と同一区間内である。工事の輻輳を避けて、安全・円滑かつ適切な施工を確保するために随意契約したい。」とされている。

しかし、県発注の急傾斜地崩壊対策工事2工区の施工範囲と今回市発注の下水道工事の箇所とは重複しておらず(図2参照)、随意契約の理由とは異なる状況であった。

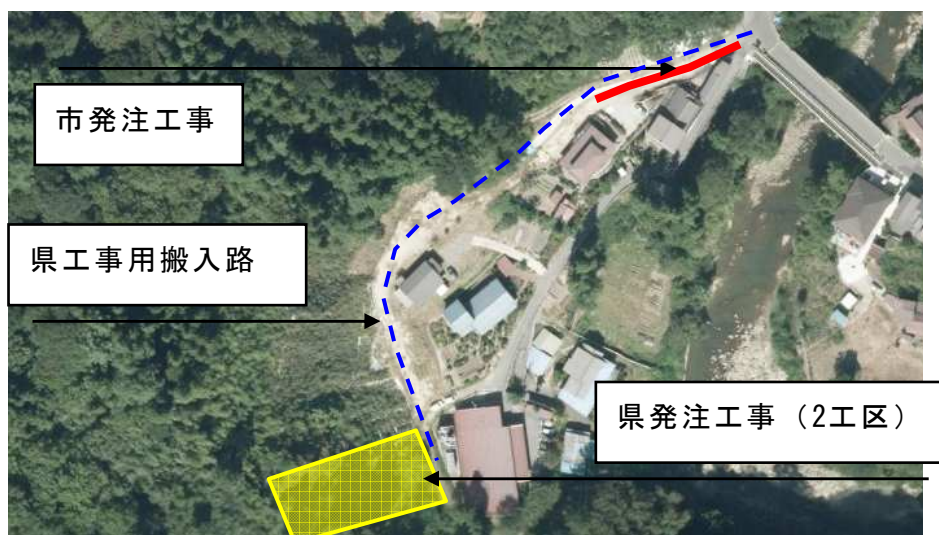
担当課では、県管理の工事用搬入路への下水道管布設工事であり、県の指示により期限内に完成することを求められたため、「工事請負契約における随意契約方式の的確な運用について(随意契約ガイドライン)」(昭和59年7月11日付建設省厚発308号)に記された、競争入札に付することが、不利と認められる場合として、「他の発注者の発注に係る現に施工中の工事と交錯する箇所での工事で、当該施工中の者に施工させた場合には、工期の短縮、経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保する上で有利と認められる場合」が掲げられていることから、これに基づいて随意契約したとしている。

一方、長野市建設工事請負契約約款及び長野市土木工事共通仕様書では、「関連工事の調整」、「請負者相互の協力」を定め、発注者の調整義務及び受注者間の調整に対する協力義務として、施工上密接に関連する複数の工事に関して、事業者間での適切な施工を確保する対応策を示しており、工事関係者による安全連絡協議会を立ち上げ、調整することも可能であったと考える。

今回は、資材等の搬入路使用の調整や生活道路の確保が必要であったと思われるが、慎重な工事発注が望まれる。

【下水道整備課】

図2



(2) 変更契約に関し注意すべきもの（一般管理費等の調整により、工事費の総額を同額としている）

寺尾浄水場浄水池築造工事は、平成24年6月6日から平成25年3月15日までの契約期間で、他の水源を廃止することに伴い、川合新田水源から松代地区への配水の経由地となる寺尾浄水場の浄水池容量を増量するために、浄水池水槽の築造及び配管室を建築したものである。

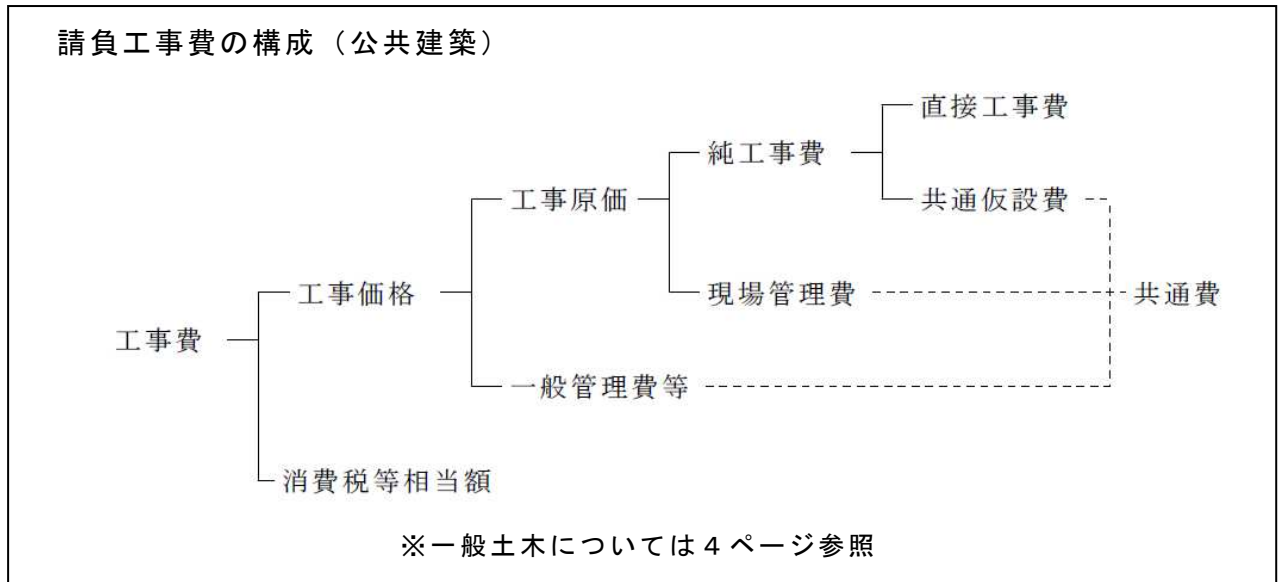
この工事は、平成25年2月に工期延長（3月15日→5月31日）の変更契約を行い、その後5月に工事内容の変更契約を行っている。

その5月の変更契約について、変更設計書を確認したところ、直接工事費の増額と、それに伴う工事原価を増額する一方で、増額分と同額を一般管理費等から減じ、合計金額の変更はないものとされていたが、このような一般管理費等の算定は、国及び県の積算基準には定められていない。

契約の変更については、長野市建設工事請負契約約款及び関係法令等に基づき、適正に対応するよう努められたい。

また、工事費の積算は、水槽部分と配管室部分が一体的に機能しているため、一般土木の積算基準により算出しているが、配管室部分については、工事種別が建築であることから、分離して建築工事の積算基準を適用されたい。

【浄水課】



平成25年度（前期）部局別契約及び監査件数

単位：件

部局	年月	1月以前	平成25年（前期）契約件数								平成25年度（前期）監査件数							
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	小計	合計	4月	5月	6月	7月	小計	合計	実査数	
総務部	大	0	1	3	1	0	4	4	13	43			1		1	10	1	
	中	1	2	5	0	1	0	1	10		4		2		6		3	
	小	1	4	2	6	1	1	5	20		1		2		3		1	
企画政策部	大	0	0	0	0	0	0	1	1	5					0	1		
	中	0	0	0	0	0	0	1	1						0			
	小	0	1	0	2	0	0	0	3				1		1		1	
地域振興部	大	1	7	8	9	0	0	5	30	319				1	1	27	1	
	中	2	18	13	22	0	4	6	65				5		5		4	
	小	4	17	21	46	69	30	37	224		16		5		21		16	
財政部	大	0	3	1	2	0	0	1	7	12					0	0		
	中	0	0	1	0	0	0	0	1						0			
	小	0	1	0	0	2	1	0	4						0			
生活部	大	0	1	4	5	0	0	0	10	14					0	1		
	中	0	1	0	0	0	0	1	2						0			
	小	0	2	0	0	0	0	0	2				1		1			
保健福祉部	大	0	2	0	1	1	0	1	5	47					0	8		
	中	1	1	5	0	0	0	1	8		1		2		3		1	
	小	0	7	3	8	5	9	2	34		3		2		5		1	
環境部	大	1	4	0	1	0	1	1	8	29				1	1	5	1	
	中	1	3	1	1	0	0	1	7				1		1			
	小	1	0	2	5	1	3	2	14				3		3		1	
商工観光部	大	2	2	1	3	2	1	2	13	32		1		2	3	3	1	
	中	0	2	0	0	1	0	1	4						0			
	小	0	0	2	4	2	2	5	15						0			
農林部	大	2	2	1	2	0	0	0	7	226		1	1		2	16		
	中	0	6	1	5	0	1	2	15		1				1		1	
	小	0	24	46	41	37	30	26	204		10		3		13		10	

平成25年度（前期）部局別契約及び監査件数

単位：件

部局	年月	1月以前	平成25年（前期）契約件数							平成25年度（前期）監査件数									
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	小計	合計	4月	5月	6月	7月	小計	合計	実査数		
建設部	大	2	9	20	27	0	4	6	68	526	/	1	1	/	2	21	1		
	中	3	20	32	25	1	8	17	106		5	/	3	/	8		7		
	小	3	55	69	78	56	50	41	352		4	/	7	/	11		5		
都市整備部	大	3	4	3	10	0	0	2	22	129	/	/	4	/	4	9	4		
	中	0	0	9	5	2	1	1	18		2	/	1	/	3		2		
	小	0	7	13	28	19	10	12	89		2	/	/	/	2		1		
駅周辺整備局	大	0	4	0	9	0	0	0	13	21	/	/	/	/	0	1			
	中	0	0	2	2	0	0	1	5		/	/	1	/	1		1		
	小	0	0	2	0	0	1	0	3		/	/	/	/	0				
教育委員会	大	4	7	11	30	0	14	40	106	420	/	3	/	1	4	23	3		
	中	2	9	10	16	0	2	14	53		7	/	1	/	8		7		
	小	0	22	28	68	26	51	66	261		4	/	7	/	11		6		
上下水道局	大	12	35	34	52	0	5	8	146	425	/	4	3	5	12	22	9		
	中	1	16	16	14	6	12	16	81		/	/	4	/	4		4		
	小	0	29	14	34	49	41	31	198		/	/	6	/	6		4		
消防局	大	0	2	0	1	0	0	1	4	16	/	/	/	/	0	3			
	中	0	0	0	0	0	0	0	0		/	/	/	/	0				
	小	0	2	3	4	0	2	1	12		/	/	3	/	3		2		
計	大規模工事	27	83	86	153	3	29	72	453	2,264	/	10	10	10	30	150	21		
	中規模工事	11	78	95	90	11	28	63	376		20	/	20	/	40		30		
	小規模工事	9	171	205	324	267	231	228	1,435		40	/	40	/	80		48		
合計		47	332	386	567	281	288	363	2,264		60	10	70	10	150		99		
平成25年（前期ほか）対象契約金額									40,341,504,872円	平成25年度（前期）監査金額									3,277,641,150円

平成25年度（前期）部局別監査内訳

部局	契約規模（円）	工事名	工事場所	摘要
総務部	500万円以上	長野市第一庁舎及び長野市民会館建設 山留め地中連続壁設置外工事	大字鶴賀緑町	
	50万円を超え、 500万円未満	もんぜんぷら座 6階事務室新設建築工事	大字南長野新田町	外2件
		第二庁舎9階パーティション移設外工事	大字鶴賀緑町	
		信州新町情報通信施設光ケーブル張替及び移設工事	信州新町里穂刈	
		同報無線屋外拡声子局改修工事	信州新町山上条外	
	50万円以下	国補特定緊急砂防事業（小楠川）に伴うケーブル移架工事	戸隠	外1件
避難場所標識製作設置工事（戸隠中学校）		戸隠豊岡		
政策企画部	50万円以下	北長野駅北口用水上自転車駐車場外灯設置工事	中越二丁目	
地域振興部	500万円以上	豊野支所駐車場整備工事	豊野町豊野	
	50万円を超え、 500万円未満	渦隈川（川手地区）改修工事	戸隠豊岡	外1件
		国庫災 鬼無里北299号線（牧川上）災害復旧工事	鬼無里	
		市単災 農道大岡20号線災害復旧工事	大岡乙	
		大野奈良井線防災工事	中条住良木	
	50万円以下	市単 蟹沢手子塚地区用水路改修工事	豊野町蟹沢	外15件
		戸隠南21号線路肩整備工事	戸隠栃原	
		矢平沢改修工事	鬼無里	
		市単 栃久保地区農道舗装工事	信州新町越道	
		信州新町79号線外防護柵設置工事	信州新町越道	
中条支所シャッター取付外工事		中条		
生活部	50万円以下	大峰斎場給水管切り回し工事	大字長野箱清水	
保健福祉部	50万円を超え、 500万円未満	若槻老人憩の家 オイルタンク設置工事	田中	
		松代人権同和教育集会所下水道接続工事	松代町西条	
		奥社入口公衆トイレ 衛生器具設備改修工事	戸隠	
50万円以下	博物館身障者用駐車場整備工事	小島田町	外4件	
環境部	500万円以上	穂保不法投棄廃棄物撤去工事	大字穂保	
	50万円を超え、 500万円未満	地下水位観測井戸掘削工事	大字鶴賀緑町	
	50万円以下	ぱていお大門トイレ 案内版製作設置工事	大字長野大門町	外2件

平成25年度（前期）部局別監査内訳

部局	契約規模（円）	工事名	工事場所	摘要	
観光部 商工	500万円以上	ビッグハットDMX信号線増設工事	若里三丁目		
		聖山遊歩道整備工事	大岡丙		
農林部	500万円以上	市単 大払堰改修工事	篠ノ井横田	外9件	
		県補 林道宮坂線開設工事	松代町豊栄		
	50万円を超え、500万円未満	市単 中沢堰分水路設置工事	川中島町御厨		
	50万円以下	市単 中沢堰防護柵設置工事	稲田一丁目		
		市単 宮堰改修工事	川中島町御厨		
		市単 中条地区用水路防護柵設置工事	篠ノ井二ッ柳		
林道湯山線外舗装修繕工事	大字小鍋				
建設部	500万円以上	温泉団地東条小線舗装復旧工事	松代町東条	外2件	
		馬場町屋地線外道路後退線整備工事	松代町松代		
	50万円を超え、500万円未満	東福寺稲里線排水施設整備工事	篠ノ井東福寺		
		長野東60号線歩道整備工事	吉田五丁目		
		更北151号線防護柵設置工事	稲里町田牧		
		上篠ノ井地区水路整備工事	篠ノ井塩崎		
		大当横断地下道排水ポンプ修繕工事	篠ノ井二ッ柳		
	朝陽274号線道路後退線整備工事	大字屋島			
	50万円以下	長野駅東口地下駐車場及び東口駐車場看板改修工事	大字栗田		外5件
		真光寺ループ橋下トイレ設置工事	真光寺		
		篠ノ井北300号線外区画線整備工事	篠ノ井岡田外		
		市営住宅沖団地30号外建具改修工事	豊野町豊野		
		市営住宅中御所団地E-207号入居前修繕工事	中御所三丁目		
更北210号線道路後退線整備工事		小島田町			
都市整備部	500万円以上	茶臼山動物園昇降施設整備工事	篠ノ井岡田	外2件	
		水沢上庭土地区画整理事業 地区界道水路築造工事	篠ノ井東福寺		
	50万円を超え、500万円未満	篠ノ井中央公園注意板設置工事	篠ノ井会	外1件	
		信州新町常磐町広場整備工事	信州新町新町		
	50万円以下	茶臼山動物園案内標識復旧工事	川中島町今里		
		篠ノ井中央公園造成工事	篠ノ井会		

平成25年度（前期）部局別監査内訳

部局	契約規模（円）	工事名	工事場所	摘要
整 駅 備 周 局 辺	50万円を超え、 500万円未満	長野駅東口区画整理事業 特4.7-19号線外道路築造工事	大字栗田	
教 育 委 員 会	500万円以上	松代小学校 中校舎外改築建築主体工事	松代町松代	外 2 件
		(仮称) 北部地域スポーツ・レクリエーションパーク建設工事	大字三才	
	50万円を超え、 500万円未満	通明小学校 駐車場外灯設置工事	篠ノ井御幣川	外 4 件
		新御殿跡庭園マツ植栽工事	松代町松代	
		国補・野外彫刻井田・丸山作品設置工事	大字鶴賀緑町	
		南長野運動公園総合球技場 散水ポンプ修理工事	篠ノ井東福寺	
	50万円以下	戸隠小学校 南校舎照明器具交換工事	戸隠豊岡	外 7 件
		長野市立長野高等学校 北校舎昇降口ガラス反射防止工事	大字徳間	
		松代城跡戌亥櫓台階段等の修繕工事	松代町松代	
		篠ノ井村山健康スポーツセンター冷房設備工事	篠ノ井山布施	
上 下 水 道 局	500万円以上	国補 西尾張部地区（川合2号）配水幹線布設替工事	大字西尾張部	外 7 件
		寺尾浄水場浄水池築造工事	松代町柴	
		東部浄化センター焼却設備修繕工事	大字大豆島	
		小鍋下水道工事	大字小鍋	
		堀中島雨水ポンプ場建設工事	豊野町浅野	
	50万円を超え、 500万円未満	東口区画整理(特4.7-19号線外)配水管布設工事	大字栗田	外 1 件
		中御所一丁目地区配水管布設替工事	中御所一丁目	
		クリーンハウス七二会中部自動微細目スクリーンNo.2修繕工事	七二会己	
	50万円以下	長野駅東口区画内下水道その19工事	大字栗田	外 3 件
		簡水 鬼無里萩之峯地区配水管布設替工事	鬼無里日影	
七二会地区マンホール周り舗装修繕その2工事		七二会丁		
消 防 局	50万円以下	鬼無里No.138防火水槽安全対策工事	鬼無里	外 1 件
		篠ノ井第5分団有旅第1警鐘楼解体工事	篠ノ井有旅	
全 体	大規模工事	500万円以上	3,185,278,950円	
	中規模工事	50万円を超え、500万円未満	53,815,650円	
	小規模工事	50万円以下	38,546,550円	
	合 計		3,277,641,150円	